

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1. 会 議 名 | 第 27 回 松阪市手話施策推進会議 |
| 2. 開 催 日 時 | 平成 31 年 4 月 16 日（火）18 時 30 分～20 時 20 分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市役所 5 階特別会議室 |
| 4. 出席者氏名 | （委 員）深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、中山加代、片岡始、尾崎充、武田誉利子 （事務局）西嶋秀喜、渋谷万里子、藤本匡、西尾香代子、倉橋美由記、吉田茂雄 |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0 名 |
| 7. 担 当 | 松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp |

○協議事項

- ・「まちかどミニ手話教室」の実績報告について
- ・31 年度手話普及啓発事業について 等

第 27 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 31 年 4 月 16 日（火）18 時 30 分～20 時 20 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、中山加代、
片岡始、尾崎充、武田誉利子

欠席委員：松本健

事務局：西嶋秀喜、渋谷万里子、藤本匡、西尾香代子、倉橋美由記、吉田茂雄

傍聴者：0 名

1. あいさつ

事務局代表（あいさつ）

2. 報告事項

○委員の交代

（委員、事務局の紹介）

○平成 30 年度手話施策推進事業の実績報告について

（事務局 資料説明）

委員 まちかどミニ手話教室にて、午後の通訳を一人で行った。推進会議委員だから通訳に当たると考えるのではなく、専門に通訳を配置してほしいです。

委員 今日の報告の資料について、前年との比較がわかるように。比較できると、企画・計画した事業について、評価することができ、改善の検討を皆さんと議論ができます。

委員 手話啓発ののぼりがあるということだが、どのように活用していますか。

事務局 手話条例の認知度向上と手話普及を目的に作成した経緯があり、市役所と障害者福祉センターに各 1 本設置しています。手話普及イベント会場にも設置しました。

委員 アンケート用紙の配布はスタンプラリー参加者以外にも増やしてはどうでしょうか。クイズの参加者やダンスの観覧者等も対象に。検討してください。

（委員 啓発物品について、パンフレットに条例のことを書いてはどうでしょうか。）

委員 アンケート結果について、「楽しかった」、「手話に興味を持った」といった意見が多い、企画してよかったと感じています。

イベント会場に啓発ののぼりを沢山設置するのもよいと思います。

委員 イベント会場のレイアウトについて、入り口が小さく、中が見えにくかったので、入りづらい印象がありました。ポスターの貼付場所を外から見やすい場所にするとよいと思います。

委員 マーム建物出入り口の反対側からは会場は閉ざされていました。スーパー側に、手話サークルの紹介パネルがあったため。来客者にイベント案内しても「なにをしているの」といった反応でした。

事務局 会場の人の導線を整理することを目的に、パネルを設置しました。

委員 2年前も、パネルをなくす話がありました。パネルでなく、何か別のもので代用ができないでしょうか。会場入り口のバルーンをアーチにするのではなく、棒状にするというはどうですか。

委員 ダンスなどのイベントを会場の外からでも見れるようにしてはどうですか。

3. 協議事項

○平成31年度手話施策推進事業について

・手話普及啓発ポスター募集

委員 入選作品は、その後、その作品が何かに使われますか。人権図画ポスター入選作品を活用したボールペンのように。

事務局 まちかどミニ手話教室の会場に飾ります。また、啓発パンフレットに載せ、公共施設に配架しています。

委員 市役所の1階に飾らないですか。

事務局 1階スペースは他の掲示物との調整が必要になるため、今後、調整できるか検討します。

委員 ぜひ。市役所1階ですと沢山の人の目に入るのです。

委員 作品をクリアファイルに印刷してはどうか。

作品の展示もマームに一週間ぐらいしてはどうか。防火ポスターは明和イオンに一週間ぐらい展示しています。

対象学年については、夏休みの宿題の課題がほかにもあるので、低学年も含め広げるようにしてはどうか。4年生でないといけない理由はありますか。

委員 夏休みの宿題の課題は、各学校により、様々なかたちで検討し、決定をしています。

学校に対し、対象学年の拡大の依頼はできます。

会長 ミニ手話教室でも小さな子の参加がありました。1年から6年を対象にすることについて、皆さん意見はありますか。

委員 過去の会議の中での記憶ですが、市教育委員会では、障がいに関する内容の授業を4年生の時に実施しています。

夏休みの宿題のポスター募集は、人権をテーマにしたものなどいろいろあり、学校としても、どれに力を入れるか難しい課題であると考えています。

そこで、多くの児童に応募してもらうにはどうすべきかを、委員の方々に検討していきたいです。

委員 子どもとしては、参加賞があるものが人気があるように思います。

ポスターを描くには、そのテーマを勉強し知ったうえで書いてもらいたいです。4年生に授業を受け、それを契機に興味を持ってもらえると思います。

委員 清掃事業課では、ポスターの作品を塵芥車にペイントしています。これは、かなり魅力があると思います。このように、作品が、何かのかたちで残るようになってもらいたいです。

事務局 参加賞は、蛍光ペンのセットで、950人分を予算化しています。参加賞の単価の引き下げ、対象者の増加に対応できます。

会長 対象学年を4年生に限定すること、または、学年を拡大することについて、皆さんの意見は。

委員 手話を考えてもらって作品にする、いいと思います。

作品を市のバスに貼ってもらったりすると、家族が見たときに喜ぶと思います。

委員 4年から6年に拡大することに賛成です。しかし、4年生の手話の授業は秋にします。

手話は言語であることを理解してもらい、手話というものがあることや、コミュニケーションの手法であることなど、これらのことを継続して考えてもらいたいので、6年生まで延長することはよいことと思います。

会長 4年から6年に対象学年を拡大するようにしたいと思います。学校のほうで問題はないでしょうか。

委員 校長会に申し入れしてもらい、それで問題はありません。

(対象学年を4年～6年にすることについて、全員賛成)

事務局 入選者は予算では12人としていますので、等分すると各学年4人ずつとなります。

委員 表彰式のことを考えても、今から2人増加する程度なら問題ないと思います。

委員 各学年4人では少ないので、10人ずつの合計30人にしては。表彰は代表の人が受けることで、時間的には可能と思います。

委員 入選者が多いのはいいことだと思いますが、代表になれない子ががっかりすること、展示スペースや予算なども考えると、難しいのでは。

委員 入選者の人数が多いと、表彰式に参加する人が増えるので、啓発の効果が高まると思います。

会長 予算としてはどうですか。

事務局 入選の副賞は3000円の図書券を12人分としています。

会長 会場や予算の問題があり、今回は、新しく対象学年も増やす取り組みをしますので、入選数は現在の同規模の3学年各4人とするかどうか。

(全員賛成)

・手話普及グッズを活用した市民への啓発 (パンフレットのデザイン)

委員 リーフレットは開いてすぐ中身が見れるものを。

内容は、小学生にもわかるような文面での条例の説明、手話通訳者の派遣制度の紹介、掲載する手話単語は、挨拶、災害に関するフレーズ。

入選ポスターはその年のものだけでよいと思います。

委員 先ほどの意見に賛成で、こどもにもわかるような説明と、手話通訳の活動を載せるのはどうでしょうか。

委員 企業向け手話研修の際に、パンフレットを使っているので、聴覚障害者支援センターのこともあればよいと思います。

委員 手話サークルの紹介もよいと思います。

委員 毎年作っていくものなので、事業報告を載せるとよいと思います。人権の啓発冊子を参考にしては。

委員 現在のパンフレットは、これまでの会議で検討してもらい、作成したものです。その検討の中で、どのような人に読んでもらうかを絞り込み、対象を一般の方に行っているとします。

委員 次回検討するためにレイアウト案があるといいのですが、できますか。

事務局 次回は7月に予定しています。今日、パンフレットの基本事項を決めていただければ、構成は4面で、そのうち1面を事業報告に充てるのでよろしいか。

委員 企業向け研修で使えるように、挨拶や日常会話を載せてほしいです。

事務局 指文字の掲載は必要でしょうか。

委員 小学生を対象にしても、1・2年生と5・6年生とで、配る文章は全く変わってきます。ターゲットをどう設定するかが問題です。

委員 一般向け、子ども向けの二種類作ることに、ポスターに取り組む際に、読んでもらえるようなものにするには、できないでしょうか。

事務局 版元を2つにすることは額が大きくなるので難しいです。

委員 税の啓発などで、うまく説明されている資料があったと思います。前の入選ポスターなどを見ると、書きやすいと思います。

会長 対象者をどう設定するかなど、版を分けてするのは難しいと思います。現行のものを改良する方向で、記載内容については、それを見た子が親に聞きながら理解をしてもらうこともいいかと思いますので、一般の方を対象にした内容が良いと思います。記載事項は、挨拶、指文字、条例、情報誌、ポスター、手話通訳活動写真とし、表紙に条例がわかるテキストを追加し、挨拶・指文字で1面、情報誌・活動写真で1面、ポスターで1面、これらの4面でどうでしょうか。

(反対意見なし)

事務局 今回の意見をもとに次回7月に案を提案します。

11月のイベント内容について、各委員の方の意見を、次回会議開催の前までに提出をお願いします。

委員 ろう学校の創立100周年記念事業はいつでしょうか。

委員 11月9日・10日だが、9日はPTAなどが対象で、一般は10日なので大丈夫と思います。

委員 今年度は、手話条例施行5周年で、市民の方が楽しんでもらえるよう、いいものになりたいです。

企業向け研修の利用が少ない、PRのため、企業訪問をしてよいですか。訪問予定先のリストを渡します。

事務局 提出をお願いします。

委員 企業向け研修は、同じ企業が利用できますか。

事務局 同じ企業でも、受講者が異なればよいですが、同じ受講者なら、研修の内容を変えてもらう必要があります。多くの企業に活用してもらえるよう、不公平感が出ないような形で実施していきたいです。

委員 利用する企業は集中する傾向にあると思います。講師が訪問し手話を普及させる方法と、習いたい人が講師を訪問する、というケースがあります。企業訪問し、活用を促していきます。

委員 企業・商店街だけでなく、自治会・住民協議会なども対象にしては。

事務局 現制度は、企業を対象にして構築されているため、利用できません。出前講座により対応をしていただきます。

委員 今日の資料に、出前講座、手話講座、奉仕員養成講座の内容がありませんが、またもられますか。

事務局 まとめて、次回提出します。

会長 それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。